

2014年総合生活改善の取り組み 拡大戦術会議登録組合(12組合) 要求(賃金・一時金)

2014年2月12日

自動車総連

組合名	基 礎				要 求				
	年令	勤続	扶養	組合員数	平均賃上げ	個別賃金	一 時 金 (カ月)		
	歳	年	人	人	円	円	年間月数	夏	冬
トヨタ	38.3	17.6	1.1	57,442	11,300円 (内、賃金制度維持分7,300円)	353,530	6.8	3.8	3.0
日産	41.9	19.5	0.8	20,568	平均賃金改定原資 (9,500円)	(345,100) *1	5.6	-	-
本田技研	42.1	20.0	1.2	37,383	3,500円	351,100	5.0+0.9	2.9	3.0
マツダ	38.0	16.1	1.2	18,591	賃金引上げ 3,500円	○	5.3	2.65	2.65
三菱自工	38.8	15.6	1.0	10,922	賃金改善分 3,500円	317,600	5.0	2.45	2.55
スズキ	37.2	15.0	1.0	15,025	賃金制度維持(昇給制度維持) +賃金改善分3,500円	○	5.5	2.75	2.75
ダイハツ	36.6	14.6	1.2	10,875	賃金水準維持 +賃金改善分3,500円	○	5.0+0.5	2.7	2.8
富士重工	37.6	16.6	1.0	12,251	賃金体系維持分 +賃金改善分3,500円相当	296,954	5.0+1.0	2.5+0.5	2.5+0.5
いすゞ	39.0	18.2	0.9	6,401	3,500円	○	6.0	3.0	3.0
日野	33.1	11.4	0.7	9,139	定期昇給分 +賃金表改定分(3,500円)	340,508 *2	6.0	3.0	3.0
ヤマハ発動機	39.9	16.7	1.2	9,356	賃金改善分3,500円	○	5.5	2.75	2.75
日本発条	36.2	14.5	1.0	3,747	賃金制度改定原資9,450円	299,070	5.7+15万円	2.85+7.5万円	2.85+7.5万円
12組合	38.2	16.3	1.0	211,700 (合計)	-	-	-	-	-
内、メーカー11組合	38.4	16.5	1.0	207,953 (合計)	-	-	-	-	-

* 個別賃金については、「技能職中堅労働者(中堅技能職)(注)」を銘柄とする。

* 個別賃金の要求欄が「○」の組合は、要求は行うが水準は非公開。

(*1) 前年度到達水準が維持されることを確認する(参考値)

(*2) 賃金表改定分を獲得した場合の水準

(注)「技能職中堅労働者(中堅技能職)」とは、生産現場において、習熟期間をほぼ終了し、基幹的作業に対して一人前の技能を有し、後輩への適切なアドバイスとチームワークの醸成ができ、近い将来、熟練作業者或いは優秀な監督者となり得る資質・能力を備えた者。

2013年総合生活改善の取り組み 拡大戦術会議登録組合(12組合) 要求・回答(賃金・一時金)

組合名	基 礎				要 求				回 答				2012年									
	年令 歳	勤続 年	扶養 人	組合員数 人	要求日	平均賃上げ	個別賃金	一時金(カ月)		回答日	平均賃上げ	カーブ 維持	個別賃金	一時金		賃 金		一 時 金				
						円	円	年間月数	夏冬		円		円	年間月数	額(円)	夏	冬	要求(円)	妥結(円)	要求(カ 月)	妥結(月数・額)	
トヨタ	38.0	17.2	1.1	57,841	2/13	賃金制度維持分 (7,300円)	347,130	5.0 +30万円	(夏冬同程度)	3/13	7,300円 (賃金制度維持分)	○	347,130	(5.0+30万 円) ※4	200万円+5万円	100万円 +5万円	100万円	賃金制度維持分 (7,300円)	7,300円 (賃金制度維持分)	5.0 +3万円	(5.0 +3万円)	1,780,000
日産	41.8	19.4	0.8	21,311	2/13	賃金制度に基づ く 改訂原資	(345,100)※1	5.5	—	3/13	賃金制度に基づく改訂原資	—	(345,100) ※1	(5.5) ※4	2,041,000	—	—	賃金制度に基づく 改訂原資	賃金制度に基づく 改訂原資	5.5	(5.3)	1,964,000
本田技研	41.8	19.7	1.2	38,033	2/13	—	(347,600)※2	5.0 +0.9	2.9 3.0	3/13	—	○	(347,600) ※2	5.9	(2,171,000)	2.9 (1,067,000)	3.0 (1,104,000)	—	—	5.0	5.0	1,831,000
マツダ	37.6	15.9	1.2	18,746	2/13	—	※3	5.0	2.5 2.5	3/13	—	○	※3	(4.3) ※4	1,331,000	665,500 (2.15)※4	665,500 (2.15)※4	—	—	5.0	(3.3)	1,016,000
三菱自工	38.6	15.6	1.0	11,034	2/13	—	(313,800)※2	4.3	2.1 2.2	3/13	—	○	(313,800) ※2	4.3	1,293,000	2.1 631,000	2.2 662,000	—	—	4.3	4.1	1,234,000
スズキ	36.9	14.7	1.0	14,914	2/13	昨年 昇給水準維持	○	5.3	2.65 2.65	3/13	標準的に昇格・昇給した者 の昇給額は、昨年と同等水 準を維持する	○	○	5.3		2.65	2.65	昨年昇給水準 維持	標準的に昇格・昇給し た者の昇給額は、昨年 と同等水準を維持する	5.4	5.0	
ダイハツ	35.8	14.0	1.2	10,889	2/13	賃金体系維持分	○	5.0+0.3	2.6 2.7	3/13	賃金体系維持分	○	○	5.3		2.6	2.7	賃金体系維持分	賃金体系維持分	5.0 +0.3	5.0+α	
富士重工	37.5	16.6	1.0	11,876	2/13	賃金体系維持	297,350	5.0 +10万円	2.5+5万円 2.5+5万円	3/13	賃金体系維持	○	別途確定	5.0+10万円		2.5+5万円	2.5+5万円	賃金体系維持	賃金体系維持	5.0	5.0	
いすゞ	38.8	18.0	0.9	6,453	2/13	—	※3	5.4	2.7 2.7	3/13	—	○	※3	5.4		2.7	2.7	—	—	5.2	5.2	
日野	33.0	11.2	0.8	8,920	2/13	定期昇給分	336,193	5.0 +10万円	2.5+5万円 2.5+5万円	3/13	定期昇給分	○	336,193	5.0+10万円	1,417,000	2.5+5万円 708,500	2.5+5万円 708,500	定期昇給分	定期昇給分	5.0	5.0	1,328,000
ヤマハ発動機	39.5	16.4	1.2	9,436	2/13	—	※3	5.2	2.6 2.6	3/13	—	○	別途確認	5.0+6万円 ※5		2.5	2.5	—	—	5.0	4.8	
日本発条	36.1	14.5	1.0	3,702	2/13	—	(295,830)※2	5.7	2.85 2.85	3/13	—	○	(295,830) ※2	5.5+α		2.75+α	2.75+α	—	—	5.6	5.4+α	
12組合	38.0	16.1	1.0	213,155 (合計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内、 メーカー11組合	38.1	16.2	1.0	209,453 (合計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- * 平均賃上げの要求欄が「-」の組合は、賃金カーブ維持分が労使確認されているため、要求はしない。
- * 個別賃金の要求欄が「○」の組合は、要求は行方が水準は非公開。
- * 個別賃金については、「技能職中堅労働者(中堅技能職)(注)」を銘柄とする。
- ※1 前年度到達水準が維持されることを確認する参考値
- ※2 水準は現行どおりであり要求はしない
- ※3 水準は現行どおりであり要求はしない水準は非公開
- ※4 ()は回答額の組合要求方式への置き換え組合換算値
- ※5 6万円は中期計画への特別奨励金として4月に一律支給する